

第2回 理事会議事録（平成30年度）

日時：平成30年5月26日（土）

15:40 ～ 16:10

場所：鹿児島県市町村自治会館 401会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 16名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 川畑美賀、畑中勇二、谷川智子、花田博子、鮫島明子
加治木ゆかり、榊愛香

准看護師理事 志水恵美子

欠席者 2名

職能理事 西原洋子（保健師職能理事）

代理出席者 1名

前野律江（保健師職能理事代理）

III 出席監事

財部マチ子

IV 会長挨拶

役員就任へのお礼と事業の推進に協力をお願いする。

V 自己紹介

全理事が抱負等を述べる。

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち15名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、会長が議長となり、理事会の進行及び議案の審議に入った。

VI 協議事項

1) 役員を選定について

専務理事は次のように説明した。

理事は総会の決議によって選任され、当理事会において選定することになっている。

本日の総会の議決によって選任された会長で代表理事田畑千穂子、副会長下仮屋道子、副会長中重敬子、専務理事原田ケイ子、常任理事内司啓子、助産師職能理事園田良子、准看護師理事志水恵美子、鹿児島地区理事川畑美賀、南薩地区理事畑中勇二、出水地区理事花田博子、大隅地区理事加治木ゆかりを全員理事として選定してよろしいか。なお、被選定者は全員その就任を承諾している。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

2) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について

専務理事は次のように説明した。

役員職務権限規程では、代表理事・会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長が代行する。

副会長が欠けたときは専務理事が、専務理事が欠けたときは常任理事がその職務を代行すると定めてあり、それ以降は、同規程第6条に基づき職務を代行することになる。

具体的な役員の仕事については平成30年度看護協会役員事務分掌表のとおりで、担当委員会は、常任委員会及び特別委員会の欄に記載してあるとおりである。

また、常勤役員及び管理職職務権限規程では、会長・専務理事・常任理事等に関する業務遂行や業務補佐・代行等についても定めてある。以上のとおり実施する。

このことについては、出席理事全員から承認を得た。

VII その他

1) 提出書類について

専務理事が、理事の就任に当たり必要書類等の提出について説明した。

2) 年間計画について

平成30年度の行事予定表が示された。

3) 次回理事会

日時：平成30年7月14日（土）午後1時30分～

場所：看護研修会館 1階会議室

4) 地区長情報交換会

日時：平成30年7月14日（土）午前9時30分～

場所：看護研修会館 1階会議室

以上をもって議案の審議等を終了したので16時10分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成30年5月26日

会長 田畑千穂子  印

監事 財部マチ子 